



トピックス…①

平成30年度事業計画の概要

本会議は3月13日、コープビル（東京都）において第355回理事会及び臨時会員総会を開催し、平成30年度（第57年度）の事業計画が承認された。酪農を巡る情勢を注視しつつ、指定団体機能の充実・強化の観点等から事業を展開する。

I 平成30年度事業計画の基本的な考え方

新制度移行初年度として、酪農家等の生乳受託を巡る動きを注視しつつ、指定団体の機能の充実・強化の観点からフォローを行うとともに、組織内外に向け、指定団体を軸とした生乳流通の役割と重要性、さらに、安全安心を担保した生乳の安定供給には相応のコストがかかることについて理解醸成活動を展開することとする。

(1) 新制度下における指定団体の共販体制の維持強化

新制度移行後の指定団体共販に係る法務面など専門的な課題への対応や、生乳の特質を踏まえると酪農家の結束が重要であることについて会議・研修会等での啓発など、必要な取り組み対応を強化する。

また、引き続き、指定団体の円滑な受託販売と取引交渉について、データの分析提供や理解醸成など、側面的支援とともに、組織の合理化・機能強化の推進支援を行う。

(2) 安全・安心並びに安定した風味への取り組み

新制度下、指定団体を通じた生乳流通管理の優位性を確かなものとするため、酪農家の記帳記録・保管及び生乳生産管理マニュアルの遵守徹底とともに、風味の安定に係るバランスの取れた飼料設計や適切な飼養管理の重要性について、啓発指導を強化する。

(3) 生乳基盤対策の取り組み支援及び生乳需給安定対策の検討

国等の公募事業の積極的な活用推進により、後継牛確保等支援による乳牛増頭を支援するほか、29年度実施の酪農全国基礎調査の分析結果を還元し、生産構造・実態を踏まえ、労働過重や担い手確保等への対応に係る取り組みを支援する。

新制度下における需給安定対策の在り方や安定的な需給調整に係る対応課題、さらに、生産現場の課題抽出と対応策等について、関係者ヒアリング並びに補完的な現地調査等のアプローチにより検討を進める。

(4) 酪農及び国産牛乳乳製品、指定団体の共販機能等に係る戦略的な理解醸成の推進

乳製品の国際需給が不安定化するなか、食料安全保障の観点から、自給率維持・向上が一層、重要であることや、酪農が生乳生産のみならず、多面的機能の発揮が不可欠であること、さらに、安全安心な生乳供給と酪農産業が持続性あるものとするためには相応のコストを要することにつき、生産現場の実態等に基づき戦略的な理解醸成活動を行う。

II 具体的な事業実施内容

1. 国内生乳需給・生産基盤安定化等対策事業

(1) 酪農生産基盤維持・強化・需給安定化対策

- ① 米国抜きTPP11が昨年11月に大筋合意、日EU-EPAも昨年12月に最終合意した。状況の把握・分析に努め、指定団体等へ情報を提供する。
- ② 32年度目標設定により地域で計画的な生産対策の取組を促す。30年度出荷目標数量は各指定団体の年間販売計画数量を基本とし新制度と一体的に運用する。また、新制度下、31年度以降の生乳需給安定化対策並びに需給緩和時のセイフティーネット対策等を検討する。
- ③ 公募可能な補助事業への積極的な応募・実施を通じ、各地域・生産現場での乳用後継牛確保等の基盤維持・強化の取り組み支援と先進事例・知見等の情報の収集・提供により対策成果の向上を図る。なお、楽酪事業、楽酪GO事業及び広域的な乳用牛預託推進対策の積極的な活用を広報する。

(2) 生乳の総合的な品質・流通管理及び受託販売機能強化支援対策

- ① 指定団体の生乳取引交渉を側面支援するため、酪農経営及び牛乳乳製品市場等に係る動向の情報収集・分析・提供とともに、理解醸成を促進する。
- ② 新制度に即したシステム改修、受託販売に係る法務面など専門的課題への対応並びに指定団体が酪農家から出荷先として選択されるよう、生乳の特性を踏まえた受託販売機能の重要性と意義を啓発。さらに、集送乳合理化や業務改善の推進に係る情報収集と指定団体の取り組みを支援する。

- ③ 国産生乳の安全安心・安定した風味の確保と安定的な生乳取引の実現に資するため、
- ア 生乳生産管理マニュアルを踏まえた生産及び記帳記録保管の徹底推進。
 - イ 生乳の安全性確認検査（ポジティブリスト制度対応定期的検査等）実施。
 - ウ 生乳由来の異常風味発生防止のため、適切な飼養管理の啓発指導。食品衛生規制の見直し等や、流通段階の品質管理体制向上等の取り組み支援。
 - エ 生乳検査施設担当・技術者の情報交換を通じ、課題等を把握し協議検討。
 - オ 酪農家及び生産者組織等、マスコミ、流通関係者、生活者などに対し生乳品質管理に係る慎重かつ丁寧な情報発信・提供。

（3）機関紙の発行

本会議事業や、酪農を取り巻く情勢、政策・制度に関する正確な情報について、指定団体及び会員組織対象の『中酪情報』発行とHPなどWEB活用による情報提供を充実する。

2. 酪農・国産牛乳乳製品理解促進広報事業

（1）中央情報発信事業

日本酪農及び安全・安心な国産の牛乳乳製品の重要性、それを支える指定団体（繊細な扱いが求められる生乳流通の仕組み）を主要テーマとして、消費者・国民からの信頼・支持、酪農家の意識啓発も視野に入れつつ、ターゲット別に媒体等を活用し、継続的に情報を発信する。

（2）国産ナチュラルチーズの振興

29年度補正予算「国産乳製品等競争力強化対策事業」を活用し、酪農家の乳質向上等の取り組み支援とともに、製造に係る衛生管理・技術・販路拡大に関する研修会などを企画・開催する。日本チーズ生産者の会と連携し、国産ナチュラルチーズを振興する。

（3）地域実践支援事業

酪農の価値や酪農家の生き方を消費者等に直接伝え、酪農の存在意義や価値の再認識に繋げる酪農教育ファーム活動を推進する。事業に際し、飼養衛生管理基準の遵守及び感染症防疫マニュアルに則った現場での取り組みを徹底する。

活動20年の節目として、更なる発展を目指し、活動の価値と役割を業界内外に広報する。酪農が地域で存続するため、酪農家自ら実践する対消費者コミュニケーション活動や後継者世代の酪農家の交流活動等を支援する。

（4）WEBを活用した情報発信等

本会議が入手・取りまとめ・分析等を行った各種情報を集約して提供するほか、指定団体制度とその機能、指定団体が果たしている社会的な責任に関する情報等について、HP・メルマガ等への配信、プレスリリース・報道用資料の作成・提供など、きめ細かな情報を発信する。

（5）酪農全国基礎調査

29年度酪農全国基礎調査結果を踏まえ、酪農経営の実態と酪農家の経営意識並びに酪農経営の抱える労働力問題について、現地事例調査により課題へのアプローチと検討を行い、報告会等を通じ情報の共有化と対策へ繋げる。

（6）放射性物質・風評被害対策

生乳の風評被害は未だ終息しているとはいえ、事業予算の繰越額と本会議へ返金の東電賠償金の範囲内で生乳の自主検査への支援を継続する。支払いを受けた賠償金について拠出分の返還を求める指定団体には速やかに対応する。

3. 牛乳定着化・地域支援事業

「牛乳の日・牛乳月間」「牛乳定着化強化月間」の統一的重点時期等において、生産現場に近い強みを活かした独自の活動支援のため、オリジナルキャラクターや過去のコンテンツを活用し、恒常的な情報発信・拡散や地域イベント紹介を充実する。

4. 理解促進地域広報事業

指定団体が地域の実態に即して実施する広報活動（理解醸成活動、牛乳定着化事業、酪農教育ファーム、指定団体の酪農家への啓発、生乳の特性や風味の安定した生乳生産に係る適切な飼養管理等に係る研修会・勉強会等）の取り組みを支援する。

5. 酪農経営支援総合対策事業等

農畜産業振興機構（ALIC）の30年度畜産産業振興事業のうち、「乳用後継牛緊急確保対策」、「生乳流通体制合理化推進対策」、「生乳需要基盤確保対策」に取り組み、酪農生産基盤の確保強化並びに指定団体の生乳流通合理化を支援する。

また、29年度補正予算（実施期間・平成30年度末まで）により、酪農家における性判別精液等の活用の促進等を支援する。